

四半期報告書

(第34期第1四半期)

株式会社ビック東海

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ビック東海

【英訳名】 VIC TOKAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川博己

【本店の所在の場所】 静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (054)254-3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目14番2号

【電話番号】 (03)5687-3109

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第34期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第33期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	8,721,523	9,554,922	38,195,161
経常利益 (千円)	626,376	890,862	4,235,065
四半期(当期)純利益 (千円)	313,678	473,408	2,528,719
純資産額 (千円)	14,699,478	14,476,759	14,971,995
総資産額 (千円)	41,166,235	44,348,379	43,791,879
1株当たり純資産額 (円)	365.99	384.19	392.58
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.83	12.51	64.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.83	12.51	64.09
自己資本比率 (%)	35.5	32.5	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,825,919	1,836,553	8,726,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 6,359,329	△ 2,198,895	△ 10,658,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,806,388	1,382,435	1,501,311
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,219,200	2,535,320	1,515,227
従業員数 (人)	1,282	1,368	1,277

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等といいます。）は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,368
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間におきまして、91名増加しておりますが、その主な理由は、CATV事業における営業体制の強化等により38名の増加、システムインベションサービス事業における開発体制の強化等により43名の増加、その他管理部門における増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,253
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間におきまして、87名増加しておりますが、その主な理由は、CATV事業における営業体制の強化等により34名の増加、システムインベションサービス事業における開発体制の強化等により43名の増加、その他管理部門における増加であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供であり、よって物質的な生産に該当する実績はありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムイノベーションサービス事業	2,272,523	△12.8	679,045	△30.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 受注残高にはシステムの保守点検業務、情報処理業務等の継続業務は含めておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記サービス以外の受注生産はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
コミュニケーションサービス事業	3,645,945	8.8
CATV事業	3,371,776	9.2
システムイノベーションサービス事業	2,530,453	11.2
その他の事業	6,746	0.0
合計	9,554,922	9.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)ザ・トーカイ	1,379,461	15.8	1,538,988	16.1

3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、次のような契約を結んでおります。

相手先名	契約等の内容	契約年月日	備考
㈱ザ・トーカイ	ADSLインターネットプロバイダ運用業務委託契約	平成13年4月1日	1年間以降自動更新
㈱ザ・トーカイ	データ通信網サービス提供に関わる契約	平成13年6月1日	1年間以降自動更新

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産、及び個人消費について一部に持ち直しが見られるものの、企業収益は大幅に減少し、設備投資についても依然として落ち込むなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

一方、国内ブロードバンド市場は、平成21年6月総務省発表「ブロードバンドサービスの契約数等」によりますと、ブロードバンド全体の契約数は平成21年3月末時点で3,033万件、平成20年12月末からの3カ月間で21万件増加〔そのうちF T T Hは59万件、C A T Vは2万件各々増加、D S L*¹は41万件減少〕するなど、依然F T T Hの著しい増加により、国内におけるブロードバンドの普及は堅調にすすんでおります。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は9,554百万円（前年同四半期比9.6%増）と増収となり、利益面でも各事業部門とも積極的に取り組み、順調に事業の成長目標を達成したことで、営業利益は959百万円（同38.1%増）、経常利益は890百万円（同42.2%増）、四半期純利益は473百万円（同50.9%増）となり、前年同四半期と比べ各利益項目とも大幅な増益を達成することが出来ました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

<コミュニケーションサービス>

① I S P B B事業部門

I S P B B事業部門におきましては、大手家電量販店、P Cショップ等を中心とした取次店各社及びF T T Hキャリア事業者と連携し、F T T Hの加入者獲得を積極的に推進したことで、当第1四半期連結会計期間におきまして16千件増加（そのうちF T T Hは22千件増加、A D S Lは6千件減少）し、平成21年6月末におけるブロードバンド加入者件数は318千件（そのうちF T T H209千件、A D S L109千件）となりました。特にF T T Hの獲得につきましては、目標を大幅に上回る状況となりました。

一方、コンテンツサービスにおきましては、個人向けオンラインストレージサービス「M y @ T C O M（マイアットティーコム）」の利用会員数は、16千件増加の110千件となり、総合コミュニティサイト「みなくる」の会員数は、53千件増加の683千件となりました。

② キャリアサービス事業部門

キャリアサービス事業部門におきましては、A D S Lホールセール事業における接続件数は、当第1四半期連結会計期間におきまして6千件減少し、平成21年6月末の卸売の接続件数は152千件となりましたが、F T T H接続顧客の増加による上位トラフィック販売量の増加やD S L設備の集約化などによる原価の低減に努めたことで、事業全体では順調に推移いたしました。

以上の結果、コミュニケーションサービス事業は、F T T H顧客の増加により当第1四半期連結会計期間の売上高は3,645百万円（同8.8%増）となり、営業利益につきましても、上記のほか原価管理の徹底などにより777百万円（同33.7%増）と大幅な増益となりました。

<CATV>

CATV事業におきましては、デジタル多チャンネルサービス（地上・BSデジタル放送に加え、CSデジタル放送を含む最大102chの番組配信）と自社で保有するCATV光幹線網を活用したFTHサービス、さらに光プライマリー電話などを加えたバンドルサービスの普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、平成21年6月末における通信サービス事業部門の加入者件数は、当第1四半期連結会計期間におきましてCATV-FTHが6千件増加したことにより、103千件（そのうちFTH62千件、CATVインターネット41千件）となりました。放送事業部門の顧客件数は、当第1四半期連結会計期間におきまして2千件増加し、337千件（そのうちデジタル多チャンネルサービス顧客件数83千件、全体の24.5%）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間のCATV事業の売上高は3,371百万円（同9.2%増）となり、営業利益におきましてもCATV-FTHの戦略的投資にかかる減価償却費や人件費、販売費を吸収し、341百万円（同22.7%増）とCATV-FTH事業参入後では初めて前年同期比増益を達成いたしました。

<システムイノベーションサービス>

ソフトウェア開発事業部門におきましては、前年からの企業業績の悪化による影響はあるものの、プロジェクト管理体制をより強化し、品質及び生産性の向上に努めたことで、営業利益は前年同期を上回る業績となりました。

また、システム商品・製品販売及び情報処理・運用事業部門におきましても、ASP^{*2}サービス、アウトソーシングなどのストックビジネスが順調に推移したことで、こちらも前年同期を上回る業績を達成いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間のシステムイノベーションサービス事業の売上高は2,530百万円（同11.2%増）となり、営業利益は95百万円（同15.9%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は6百万円（同0.0%）、営業利益は5百万円（同14.2%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

*1 DSL（Digital Subscriber Lineの略）とは、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術の総称。

*2 ASP（Application Service Providerの略）とは、アプリケーションサービスを提供する組織・事業者のこと。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比634百万円増加し8,197百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が805百万円減少したものの、現金及び預金が1,020百万円、たな卸資産（商品及び製品42百万円、仕掛品138百万円、原材料及び貯蔵品53百万円）が234百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末比77百万円減少し36,148百万円となりました。これは、主として有形固定資産及び無形固定資産の取得があったものの、減価償却費の計上により減少したことによるものであります。

この結果、資産総額は、前連結会計年度末比556百万円増加し44,348百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比1,362百万円減少し21,393百万円となりました。これは、主として未払費用が847百万円（流動負債「その他」に含む）、未払金が348百万円（流動負債「その他」に含む）増加したものの、設備関係未払金が1,289百万円（流動負債「その他」に含む）、未払法人税等が970百万円、引当金が385百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末比2,414百万円増加し8,477百万円となりました。これは、主として長期借入金が2,325百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債総額は、前連結会計年度末比1,051百万円増加し29,871百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比495百万円減少し14,476百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により473百万円増加する一方で、配当を512百万円行ったこと、及び自己株式の取得497百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として、設備投資による有形固定資産の取得による減少がありました。営業キャッシュ・フローによる資金の受入、減価償却費等非資金項目の加算及び長期借入による増加により、前連結会計年度末と比べ1,020百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は2,535百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ989百万円減少し1,836百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の増益がありましたが、法人税等の支払額の増加による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べ4,160百万円減少し2,198百万円となりました。これは主にCATV-FTHなどの戦略的投資による支出はありましたが、データセンター関連投資の支出が大幅に減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ2,423百万円減少し1,382百万円となりました。これは主に借入金の返済及び自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,653,050	39,658,050	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は、100株であります。
計	39,653,050	39,658,050	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(注1)	210個(1個当たり250株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	52,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1個当たり148,750円 (1株当たり595円)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 595円(注2) 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月20日付の1株を2.5株にする株式分割により、目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項または第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	472個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり101,900円 (1株当たり1,019円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円(注1) 資本組入額 510円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項または第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

2. 権利を付与された者は、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日(注)	2,500	39,653,050	745	2,212,615	742	2,623,666

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

なお、平成21年7月2日付で、新株予約権の行使により、発行済総株式数が5,000株、資本金が1,490千円及び資本準備金が1,485千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,719,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式37,877,800	378,778	—
単元未満株式	普通株式 53,750	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,650,550	—	—
総株主の議決権	—	378,778	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビック東海	静岡市葵区常磐町 二丁目6番地の8	1,719,000	—	1,719,000	4.33
計	—	1,719,000	—	1,719,000	4.33

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,183,962株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	861	1,050	1,250
最低(円)	755	845	1,034

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,550,320	1,530,227
受取手形及び売掛金	3,164,103	3,970,046
商品及び製品	66,991	24,747
仕掛品	279,920	140,997
原材料及び貯蔵品	405,771	352,325
その他	1,785,605	1,597,677
貸倒引当金	△55,230	△52,717
流動資産合計	8,197,481	7,563,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 24,247,736	※1 24,494,042
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,723,835	※1 4,813,603
その他（純額）	※1 4,176,382	※1 3,891,541
有形固定資産合計	33,147,955	33,199,186
無形固定資産		
のれん	962,578	997,476
その他	806,959	847,368
無形固定資産合計	1,769,537	1,844,845
投資その他の資産		
その他	1,251,821	1,196,556
貸倒引当金	△21,112	△14,955
投資その他の資産合計	1,230,709	1,181,600
固定資産合計	36,148,202	36,225,632
繰延資産	2,694	2,943
資産合計	44,348,379	43,791,879
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,553,781	1,585,348
短期借入金	15,382,714	15,210,464
未払法人税等	515,275	1,485,733
引当金	—	385,530
その他	3,941,874	4,089,487
流動負債合計	21,393,644	22,756,563
固定負債		
長期借入金	6,559,030	4,233,356
引当金	377,139	358,838
負ののれん	50,476	51,549
その他	1,491,329	1,419,576
固定負債合計	8,477,975	6,063,321
負債合計	29,871,619	28,819,884

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,212,615	2,211,870
資本剰余金	2,623,666	2,622,923
利益剰余金	11,255,084	11,293,751
自己株式	△1,718,222	△1,220,493
株主資本合計	14,373,143	14,908,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,193	△16,725
評価・換算差額等合計	22,193	△16,725
少数株主持分	81,421	80,668
純資産合計	14,476,759	14,971,995
負債純資産合計	44,348,379	43,791,879

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	8,721,523	9,554,922
売上原価	5,523,803	5,638,743
売上総利益	3,197,720	3,916,178
販売費及び一般管理費	※1 2,503,194	※1 2,956,979
営業利益	694,526	959,199
営業外収益		
受取利息	161	54
受取配当金	1,479	2,095
負ののれん償却額	1,073	1,073
還付加算金	4,364	204
その他	2,444	6,811
営業外収益合計	9,523	10,239
営業外費用		
支払利息	72,006	72,062
その他	5,667	6,513
営業外費用合計	77,674	78,576
経常利益	626,376	890,862
特別利益		
移転補償金	20,042	4,487
特別利益合計	20,042	4,487
特別損失		
固定資産除却損	44,770	26,170
その他	3,435	—
特別損失合計	48,205	26,170
税金等調整前四半期純利益	598,212	869,179
法人税、住民税及び事業税	410,913	495,180
法人税等調整額	△128,268	△100,163
法人税等合計	282,645	395,017
少数株主利益	1,889	753
四半期純利益	313,678	473,408

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	598,212	869,179
減価償却費	1,213,248	1,278,353
繰延資産償却額	248	248
のれん償却額	29,719	33,824
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,309	8,669
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△353,380	△373,980
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△303	19,622
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,330	△1,321
受取利息及び受取配当金	△1,641	△2,150
支払利息	72,006	72,062
移転補償金	△20,042	△4,487
固定資産除却損	44,770	26,170
売上債権の増減額 (△は増加)	1,030,892	842,123
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△204,422	△234,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	440,400	△31,566
その他	844,509	844,088
小計	3,707,857	3,346,223
利息及び配当金の受取額	1,655	1,989
利息の支払額	△81,416	△70,320
法人税等の支払額	△802,176	△1,441,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,825,919	1,836,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,467,250	△2,122,674
無形固定資産の取得による支出	△66,418	△143,159
事業譲受による支出	△832,113	—
移転補償金の受入による収入	20,042	55,431
工事負担金等受入による収入	—	14,700
その他	△13,589	△3,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,359,329	△2,198,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,304,000	△1,130,000
リース債務の返済による支出	△153,870	△106,208
長期借入れによる収入	—	4,200,000
長期借入金の返済による支出	△767,776	△572,076
株式の発行による収入	4,448	1,487
自己株式の純増減額 (△は増加)	△71,966	△497,729
配当金の支払額	△508,447	△513,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,806,388	1,382,435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	272,978	1,020,093
現金及び現金同等物の期首残高	1,946,222	1,515,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,219,200	2,535,320

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) ソフトウェアの請負開発に係る売上高及び売上原価の計上基準の変更 ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注金額10,000千円以上の契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア開発の売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更 ソフトウェアの請負開発に携わるエンジニアに係る費用のうち非稼働工数などプロジェクトに直接関連しない費用は、従来売上原価に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更いたしました。 この変更は、工事進行基準の適用及び内部統制システムの更なる強化を目的として、プロジェクト管理体制の強化を進めている中で、当第1四半期連結会計期間において、より精緻なプロジェクト原価の把握が可能となったため、プロジェクトの収益と原価の対応関係をより明確にさせ、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法に比較して売上総利益が149,084千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、26,129,641千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,999,738千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 5,341千円	貸倒引当金繰入額 8,853千円
給料・手当 627,994千円	給料・手当 859,167千円
退職給付費用 41,393千円	退職給付費用 55,543千円
のれん償却額 30,793千円	のれん償却額 34,898千円
役員退職慰労引当金繰入額 10,210千円	役員退職慰労引当金繰入額 11,991千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,234,200千円	現金及び預金勘定 2,550,320千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △15,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △15,000千円
現金及び現金同等物 <u>2,219,200千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,535,320千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,653,050株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,183,962株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	512,075千円	13.5円	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,351,918	3,086,474	2,276,385	6,746	8,721,523	—	8,721,523
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,503	1,368	1,916	—	38,788	(38,788)	—
計	3,387,421	3,087,842	2,278,301	6,746	8,760,312	(38,788)	8,721,523
営業利益	581,215	278,619	82,232	4,932	947,000	(252,474)	694,526

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,645,945	3,371,776	2,530,453	6,746	9,554,922	—	9,554,922
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,707	1,368	1,313	—	40,389	(40,389)	—
計	3,683,653	3,373,145	2,531,766	6,746	9,595,311	(40,389)	9,554,922
営業利益	777,342	341,878	95,285	5,631	1,220,138	(260,939)	959,199

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
コミュニケーション サービス事業	インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び 芯線貸し、データ伝送サービス
CATV事業	放送、CATV網によるインターネット・IP電話などの通信サービス
システムイノベーション サービス事業	ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売
その他の事業	不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、重要な海外売上高はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	384円19銭	1株当たり純資産額	392円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,476,759	14,971,995
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	81,421	80,668
(うち少数株主持分)	81,421	80,668
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	14,395,337	14,891,326
普通株式の発行済株式数(株)	39,653,050	39,650,550
普通株式の自己株式数(株)	2,183,962	1,719,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	37,469,088	37,931,538

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7円83銭	1株当たり四半期純利益金額	12円51銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	7円83銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	12円51銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	313,678	473,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	313,678	473,408
普通株式の期中平均株式数(株)	40,035,547	37,813,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,080	21,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権1種類(新株予約権の数225個)	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(ストック・オプションの付与について)

第3回新株予約権

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、下記のとおりストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の数

1,000個

(2) 発行価格

金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の割当対象者及びその人数

当社取締役 16名

当社監査役 4名

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 100,000株

(5) 付与日

平成21年8月17日

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(8) 新株予約権の行使期間

平成23年8月1日から平成28年7月31日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

株式会社ビック東海
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 浅 野 裕 史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 深 沢 烈 光 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社ビック東海
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深沢烈光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	株式会社ビック東海
【英訳名】	VIC TOKAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川博己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町二丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早川博己は、当社の第34期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。